

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を公布する。

平成23年9月30日

京都市長 門川 大作

京都市規則第31号

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

(京都市児童福祉法等施行細則の一部改正)

第1条 京都市児童福祉法等施行細則の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「第5条第17項」を「第5条第18項」に改める。

(京都市児童福祉施設措置費等徴収規則の一部改正)

第2条 京都市児童福祉施設措置費等徴収規則の一部を次のように改正する。

別表第1備考5(3)中「第5条第7項」を「第5条第8項」に改める。

(京都市昼間里親規則の一部改正)

第3条 京都市昼間里親規則の一部を次のように改正する。

別表備考5(3)中「第5条第7項」を「第5条第8項」に改める。

(京都市身体障害者福祉センター条例施行規則の一部改正)

第4条 京都市身体障害者福祉センター条例施行規則の一部を次のように改正する。

第4条中「第5条第6項」を「第5条第7項」に改める。

(京都市老人デイサービスセンター条例施行規則の一部改正)

第5条 京都市老人デイサービスセンター条例施行規則の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「第5条第6項」を「第5条第7項」に、「同条第13項」を「同条第14項」に改める。

(京都市老人短期入所施設条例施行規則の一部改正)

第6条 京都市老人短期入所施設条例施行規則の一部を次のように改正する。

第1条第4号中「第5条第8項」を「第5条第9項」に改める。

(京都市特別養護老人ホーム条例施行規則の一部改正)

第7条 京都市特別養護老人ホーム条例施行規則の一部を次のように改正する。

第1条第1号中「第5条第8項」を「第5条第9項」に改める。

附 則

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

(保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課)